

「対応方法」「手続」「悩ましいポイント」を 62 の Q&A で解説！

■関係者の納得の下、スムーズに手続を完結

関係者が納得し、速やかに遺言者の遺志を実現する手続を進められるように、場面ごとの設問を設けて実務上の留意点を解説しています。判断根拠が明確になり、確認作業や追加調査の時間が短縮できます。

■執行者の悩みに即答

遺言書の読み解き方から、特殊ケースの執行手続、遺留分・懲戒請求への配慮まで、“周辺”も含め、実務でつまずきやすい点を解説しています。遺言書保管法や民法（相続法）の改正にも対応しています。

■「やるべきこと」と「やらなくてもいいこと」がわかる

遺言執行者として動く中で悩みがちな「どこまで関与すべきか」を明確にしているため、役割と責任の"適正な線引き"ができます。

目次

第1章 遺言執行の端緒

- Q1 遺言書の探索の方法
- Q2 遺言執行者の職務開始の準備
- Q3 遺言執行者の職務の全体像

第2章 遺言書の作成と内容

第1節 遺言の方式

- Q4 遺言の方式一般
- Q5 自筆証書遺言の方式要件
- Q6 自筆証書遺言の加除・訂正
- Q7 自筆証書遺言保管制度と検認手続
- Q8 公正証書遺言
- Q9 秘密証書遺言
- Q10 特別方式の遺言
- Q11 令和8年改正法とデジタル遺言等新たな遺言方式

第2節 遺言内容と解釈

- Q12 法定遺言事項
- Q13 遺言で定めることのできない事項

- Q14 遺言執行者による執行が必要な遺言
- Q15 遺言により遺言者の財産を相続人等へ移転する方法
- Q16 遺言の各種文例
- Q17 複数遺言と生前行為と矛盾する遺言
- Q18 遺言能力が争われる場合
- Q19 遺言能力に争いがある場合の遺言の取扱い

第3章 遺言の執行

第1節 遺言執行者の選任

- Q20 遺言執行者の選任
- Q21 遺言執行者の地位と権能

第2節 遺言執行の準備

- Q22 遺言執行者就職の通知を要する場合
- Q23 財産目録の作成
- Q24 財産目録の作成が不要な場合

第3節 一般的な遺言の執行

- Q25 特定財産承継遺言（改正前）
- Q26 特定財産承継遺言（改正後）
- Q27 法定相続分を超える相続分の指定
- Q28 不動産遺贈の登記方法
- Q29 農地についての遺言
- Q30 建物遺贈と借地権
- Q31 自動車の引渡しと不特定物の遺贈
- Q32 預貯金の特定財産承継遺言
- Q33 不動産の賃料請求
- Q34 動産の特定財産承継遺言と遺贈
- Q35 債権の特定財産承継遺言と遺贈
- Q36 株式の特定財産承継遺言と遺贈
- Q37 貸金庫の特定財産承継遺言と遺贈
- Q38 包括遺贈——全部包括遺贈と受遺者
- Q39 割合的包括遺贈
- Q40 清算型遺贈
- Q41 遺言執行者による遺言者の債務の弁済の可否
- Q42 葬儀と負担付遺贈
- Q43 負担付遺贈
- Q44 相続財産の破産申立て

Q45 執行状況の報告

Q46 遺言執行者に対する損害賠償請求

第4節 特殊な遺言の執行

Q47 特別受益の持戻し免除

Q48 死亡保険金の受取人の変更

Q49 認知と遺言執行

Q50 推定相続人の廃除

Q51 祭祀主宰者の指定、系譜・祭具・墳墓の承継

Q52 遺言による死後事務の依頼

第5節 遺留分

Q53 法改正前の遺留分減殺請求と遺言執行

Q54 法改正後の遺留分侵害額請求と遺言執行

第6節 他の制度と遺言執行者の職務

Q55 遺言と異なる遺産分割調停の効力と遺言執行者の職務

Q56 死因贈与と遺言執行者

第4章 遺言執行の終了

第1節 執行者の職務の完了

Q57 執行の完了・執行の不能

Q58 遺言執行者の辞任・解任

Q59 執行者の欠格事由の発生・執行者の死亡

第2節 遺言執行の費用及び報酬

Q60 遺言執行費用および報酬の請求

Q61 遺言に遺言執行者の報酬につき定めがない場合

第5章 遺言執行と懲戒請求

Q62 遺言執行と懲戒請求

コラム(21 項目)

・執筆者一覧／・事項別索引